

平成26年11月5日

各部、室、局、課、所の長
行政機関、公の施設の長 様
議会、各委員会、委員の事務局長

財政部長

平成27年度予算編成方針について

このことについて、盛岡市財務規則（昭和46年規則第33号）第4条の規定に基づき、次により通知します。

記

1 国及び県の予算編成の動向

国の平成27年度予算は、「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成26年7月25日閣議了解）において、「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議了解）に沿って、「平成26年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とする。そのため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」こととされたところです。

また、県においては、東日本大震災津波からの復旧・復興に係る事業については優先的に実施するとともに、財源に限られる中、全ての事務事業を精査し、「いわて県民計画」に掲げる「希望郷いわて」の実現に向けた施策を確実に推進する編成を行うものとしています。

2 本市の財政状況と予算編成の基本的考え方

本市では、経常収支比率が依然として高い水準にあるなど、新規事業や投資的経費などの臨時的な財政需要に対応できない硬直化した財政構造となっています。歳入においては、総務省の概算要求では地方交付税が前年比マイナス5%となっており、歳出においては、社会保障関係経費の自然増や公共施設の改修・更新経費の増加、国体開催関連経費の増加などにより、現時点では歳入歳出の差引による総計で約26億円の大幅な収支不足が見込まれています。

したがって、平成27年度の予算編成に当たっては、新しい総合計画の初年度であることや、子育て応援や国体開催などの戦略プロジェクトに重点的に取り組むため、多くの事業費が見込まれることから、あらゆる手段を講じて歳入の確保に努めるとともに、事業効果、効率性、住民ニーズ等を検証し、事業の廃止や縮小など歳出の見直しを進めることにより、施策の優先度に応じた財源の最適配分を図ることとします。

各施策の統括マネージャーを中心に職員一人ひとりの創意工夫が積み重ねられた「総力戦予

算」とすべく、次の事項及び別紙「予算見積要領」に留意し予算要求をお願いします。

(1) 施策別予算配分内の要求の遵守

「選択と集中」による重点化の徹底を図り、事務事業別の予算見積りについては、施策統括マネージャーと関係課長等との協議・調整を経て、施策別予算配分内で要求を行うこと。

なお、総合計画事業や国体開催事業、社会保障関係事業等を実施するため、一般経費については、各施策の前年度当初予算における一般財源総額に100分の95を乗じた額を予算要求における所要一般財源の上限額とするので、遵守されたい。

(2) 歳入の確保

歳入では、新たな国庫・県補助金等の活用や市税及び税外収入の適正な賦課、収納率の向上に努めるとともに、未利用土地及び処分可能土地の利用及び処分、ネーミングライツ等により諸施策の推進に要する財源の確保に努めること。

(3) 歳出の削減

歳出では、行政評価に基づく施策別予算配分方式により財源の効率的かつ重点的な活用を図るなど経営資源の最適化を進めるとともに、平成25年度の決算状況を分析し、引き続き経常経費等の削減及び建設工事等のコスト削減に努めること。

(4) 国・県の動向の注視

国又は県が進める地方行財政に関する制度の見直しについては、その動向を注視すること。特に、国が「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「『日本再興戦略』改訂2014」（平成26年6月24日閣議決定）等を踏まえた諸課題（地方の創生と人口減少の克服に向けた取組を含む。）に対応するため措置する「新しい日本のための最優先課題推進枠」に留意すること。